

進路通信



第3号 令和4年7月15日
東京都立武蔵台学園
校長 金子 猛
進路指導部

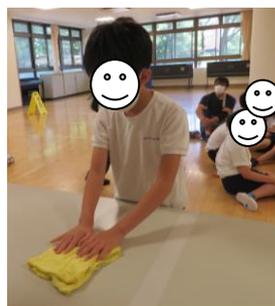
日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。
第3号では、小学部と中学部の進路行事のご紹介と、2つのご質問について回答いたします。

小学部5・6年生 生活単元学習 高等部作業学習の見学と体験

- 【ねらい】(1) 高等部の生徒が校内を清掃する姿を見学する。
(2) 見学や体験を通して、働くことへの興味関心をもつ。

〇6月14日(火) 6年生

高等部の作業学習を見学した後、清掃・事務班の仕事の中から、清掃の仕事を体験しました。高等部の先輩から雑巾絞りやテーブル拭きを教えてもらったりしました。見学で先輩からたくさん刺激を受け、「高校生になったら、ここにいきたい!」と目標をもつことができた子供たちもいました。テーブル拭きは、去年も教えてもらったので、覚えていた様子。先輩たちに「上手だね!」とほめてもらい、嬉しそうにしていました。



〇6月28日(火) 5年生

高等部の先輩から、テーブル拭きや自在ぼうきの使い方を教わりました。子供たちは、先輩たちの話をよく聞き、先輩のガイドに従ってテーブルを一生懸命に拭いていました。また、自在ぼうきでのごみ集めは、“集めてトントン”の動きを楽しそうに取り組んでいました。

中学部2年生 就業体験 コープみらい コープ国分寺内藤店見学

- 【ねらい】(1) 職場見学をとおしていろいろな職業に関心をもつ。
(2) 進路や将来の生活について意識したり考えたりする機会とする。

〇6月14日(金)

コロナ禍により、校外の事業所での就業体験が中止されていましたが、コープ国分寺内藤店様のご理解とご協力により、行くことができました。

当初はバックヤード等見学させていただく予定でしたが、安心安全を第一に考えて、店内を見学してからあらかじめ決めていた商品を購入するという内容で行いました。



事前学習では、iPadを使って「スーパーマーケットの仕事」を学習しました。バックヤードや商品陳列、レジの仕事やお客様に対する言葉使いなどです。購入したい飲み物2本も決めました。

当日は、クラスの代表がサービスカウンターで店長にご挨拶をし、作業学習で製作した布巾とペーパーバックを手渡しました。店内では一人一人かごを持って、たくさん並んでいる商品の中から自分の欲しい飲み物を選ぶことができました。苦労したのは「自動精算機」です。時間がかかる生徒もいましたが、レジ担当の方が優しく教えてくださいました。



小雨が降る中の就業体験でしたが、傘をさして歩き、店内に入って速やかに傘をたたむことなども、よい学習になりました。

中学部3年生 就業体験 高等部作業学習見学

- 【ねらい】(1) 高等部の作業学習・校内実習を見学、体験することで高等部の授業の様子を知り、高等部進学に向けての知識と関心を広げる機会とする。
 (2) 高等部生徒と活動を共有し、就労に必要な技能や態度を学び、今後の中学部の学習に生かしていく。

06月10日(金)

中学部の職業では、挨拶や返事、身だしなみを意識するように指導しています。就業体験の直前も、きちんとできているか確認をしてから見学へ行きました。見学のポイントとして①服装、②挨拶・言葉遣い、③姿勢・態度に絞り、見たことや聞いたことをしおりにメモをする生徒もいました。食品加工班は今回初めて見学しました。他の作業班と違って、エプロンや帽子を身に付けているなど、いろいろなことに気付き、真剣によく見ていました。



今回の就業体験を通じて、高等部の先輩や先生から直接教えてもらうなど、今後の高等部の生活につながるような貴重な経験ができ、適度な緊張感をもちながら、見学、体験することができました。



進路指導部へ下記の質問がありました。回答します。

Q1：グループホームについて教えてください。

A：グループホームとは、障害者総合支援法で定められている障害者福祉サービスのひとつです。食事や掃除、入浴など日常生活を送るうえで必要なことの準備やお手伝い、お金の管理等をサポートしてくれるスタッフや、日常生活を送る上での身の回りの介助サポートを行う生活支援員がいるところもあります。グループホームの形態は、アパート、マンション、一戸建て等さまざまです。共同生活住宅で暮らし、地域に溶け込んだ社会生活をしながら、自立を目指します。

障害福祉サービスに係る自立支援給付等の体系では、訓練等の支援を受ける「訓練等給付」に位置づけられます。

2 訓練等給付

① 自立訓練者	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。機能訓練と生活訓練があります。
② 就労移行支援者	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
③ 就労継続支援 (A型=雇用型、B型=非雇用型)者	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。
④ 就労定着支援者	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。
⑤ 自立生活援助者	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行います。
⑥ 共同生活援助 (グループホーム)者	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。さらに、グループホームを退居し、一般住宅等への移行を目指す人のためにサテライト型住居があります。

昨年度の進路通

します。

コラム

グループホームでの生活①35歳太郎さん（進路先：生活介護事業所 愛の手帳2度）

ダウン症の太郎さんは、25歳の時に就労先と同じ法人が運営するグループホームに入居しました。特別支援学校小学部の時から放課後等デイサービスを利用し、年に数回開催されるバザーにも参加していました。母子家庭で一人息子の太郎さん。お母様が太郎さんの将来のことを考えて、同法人と積極的に関わっていました。

お母様は、グループホーム入居は太郎さんが40歳くらいになってからと考えていました。しかし、その日は突然訪れました。お母様が仕事先で事故にあい、入院を余儀なくされたのです。当初はショートステイを利用していましたが、同法人のグループホームの新棟が完成したのを機に、入居することになったのです。



法人スタッフと一緒に、自分の好みのベッドやタンスなどを購入しました。おしゃれな太郎さんは洋服をたくさん持っていました。タンスに収まるだけをグループホームに持っていきました。ヒップホップダンスを習っているので、ラジカセは必須アイテムです。

太郎さんは現在、平日はグループホームから仕事に行き、週末は「実家」に帰ってお母様と一緒に過ごすという生活をしています。

Q2：重度の方も企業就労できますか？

A：進路先を決めるために「現場実習」を行います。その際に実習先にお渡しする「実習生資料」というのがあります。以前はその資料の中に「愛の手帳の度数」という項目がありましたが、現在は削除されています。

実習先の企業の方は「愛の手帳の度数」ではなく、「実習生本人」を見ます。「実習生本人」の働く意欲、コミュニケーション力、身辺処理能力、社会生活力（公衆道徳や交通機関の利用など）、健康・体力など、就労できるかどうか実習期間に評価します。

企業の方は「仕事は教えることができるが、それ以外のことは会社では教えることはできません。」とお話しされます。それ以外のことは、上記の働く意欲、コミュニケーション力、身辺処理能力、社会生活力（公衆道徳や交通機関の利用など）、健康・体力などです。

就労できるかどうかは「愛の手帳の度数」で判断されるものではありません。

夏休み、いろいろな家事に取り組んでみましょう。

玄関の靴をそろえる、カーテンを閉める、トイレトーパーを補充する、掃除機をかけるなど、無理のないところから始めてみましょう。家族の中で役目を担い、役目を果たすことで「ありがとう」と言われることは、働く意欲につながります。

